

/////////
西北小学校育友会へようこそ!!

お子様が西北小学校へ在籍されている間、保護者の方は育友会会員と同時に登下校サポーターとなります。楽しく意義のある育友会活動にするために、皆様のご協力が必要です。意欲的な大人がいれば、そこには純粋で活発な子どもが育つと思います。どうかよろしくをお願いします。

育友会活動について

《目的》

子どもの幸せを願い、子どもを立派に成長させるために、保護者と教職員と地域とが力を合わせ、責任を持ってその機能を十分に果たすように働きかけ、推し進める組織です。

そのために、子どもたちの勉強・健康づくり・遊び・登下校の安全・環境や施設のことなど、さまざまな事について話し合い、役割を分担しいろいろな活動をおこないます。

《会費》

育友会会費は、一世帯年額4000円です。6月頃、現金で一括納入していただきます。

※転校される場合は月割りで返金いたしますので、お申し出ください。

登下校サポーター活動について

《目的》

子どもたちの安全を地域全体で見守り、安全な学校生活を送ることができるよう保護者の皆様一人一人ができる範囲での活動をお願いしています。

《登下校サポーターワッペン》

育友会会員証および来校者証を兼ねた「登下校サポーターワッペン」を各家庭に1枚配布いたします。活動時には着用をお願いいたします。学校内では名札の方を前面に使用して下さい。

- ・ワッペン紛失時:速やかに学校に連絡して下さい。実費個人負担で再配布させていただきます。
- ・卒業時:下の学年に兄弟姉妹がおられる場合はそのまま継続してお持ち下さい。おられない場合は学校に返却願います。
- ・転出(転校)時:必ず転出(転校)前に学校に返却願います。

《活動内容》

以下の活動がありますが、あくまでもできる範囲での活動となります。

- ・来校時に着用。(来校者証として)
- ・集団安全下校のサポート…木曜の中で、高学年のクラブ活動や委員会のない日を「子どもを見守る日」として、下校の付き添いをしています。学校まで来られない方は自宅前や通学路途中での見守りでも構いません。
- ・買い物時等にワッペンを着用して、子どもたちの様子を見守ります。
- ・登校時の双倉橋における交通安全指導(一人一役の旗振り)。

#

役員の活動内容

★印の項目については、一人一役の役割分担により、ご協力をお願いしています。(クラス役員を除く)

《学級委員》※各学級より1名選出し、その中から学年単位で1名学年長を選出
(学年委員長以外は、事務局役員選出選考委員となる)

- ・ 専門委員や担任の先生と相談の上、レクリエーションなどの企画
- ・ 担任の先生と相談の上、学級懇談会を開催
- ・ 事務局役員選出選考委員は、会長・副会長と連携し、次期事務局役員を選出する。

《広報部》 ※各学級より1名選出し、その中から部長3名を選出

- ・ 広報誌『にしきた』の発行(年2～3回程度)
.....企画・取材・編集・校正・印刷・配布のため、必要に応じて部会を開く

《生活部》 ※各学級より1名選出し、その中から部長3名を選出

- ・ 文化活動(講演会・講座・コンサート等の開催)
.....企画などのため、必要に応じて部会を開く

★ ベルマーク集計

《保健体育部》※ 各学級より1名選出し、その中から部長3名を選出

- ・ 学校保健委員会(年3回)
- ・ 運動会の受付、準備、片付け
- ・ 給食着補修

《交通安全指導部》※各学級より1名選出し、その中から部長3名を選出

- ★ ネットワークパトロール(校区内巡視)毎月第2・第4木曜日
13:30～14:30頃, 下校の付き添いも兼ねたパトロール
- ★ 交通安全指導 (双倉橋前横断歩道にて旗ふり。7:30～8:00頃)
- ・ 研修会参加
- ・ 集団安全下校指導 (年に4～5回)
- ・ 旗ふり講習会
- ・ 母の会活動

《事務局》 ※会員の中から、会長・副会長3～4名・書記1名・会計1名・庶務1名を選出

- ・ 学級委員、専門部の取りまとめ
- ・ 子どもを守るネットワーク活動の実施
- ・ 事務局主催行事の企画・実施
- ・ 各種会議出席

《会計監査》※会員の中から2名を選出

- ・ 年度末に会計を監査する

※ 学年委員長、専門部部長、事務局委員は理事となります。